

ひたちなか市議会だより

「とと(魚)の日?」
知ってるよ!

もくじ

No.103

平成30年10月25日

- 審議案件の紹介…………… 2
- 一般質問 …………… 2
- 討論 …………… 7
- 決算委員会審査報告…………… 8
- 請願・陳情、常任委員会の
行政調査報告ほか…………… 9
- 市民のこえ…………… 10

9月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：9月3日～9月27日

今回の審議件数は

議案：32件(原案可決・認定32件)

※報告：1件(承認1件)

請願：1件(9ページを参照)

陳情：3件(9ページを参照)

計：37件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第82号〉 平成30年度ひたちなか市一般会計補正予算(第2号)

安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、通学路や交通量の多い交差点など市内21か所に30台の防犯カメラを設置します。

「小学校・中学校のエアコン整備事業」近年の猛暑対策および教育環境整備の観点から、市内の小中学校に来年の夏までにエアコンを整備します。

〈議案第85号〉 平成30年度水戸・勝田都市計画ひたちなか市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

「豪雨から市民を守る緊急治水計画」に基づく高場・大島排水区の雨水幹線整備事業費をさらに増額し、計画より工期を短縮するなど前倒して行います。

一 般 質 問

市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。

Check!



市ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>

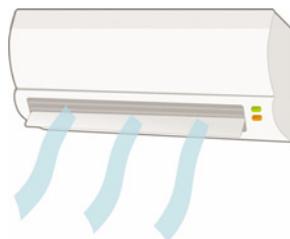


質問者



- | | | |
|---|-------|----|
| ① | 岩本 尚之 | 議員 |
| ② | 山形由美子 | 議員 |
| ③ | 宇田 貴子 | 議員 |
| ④ | 大谷 隆 | 議員 |
| ⑤ | 薄井 宏安 | 議員 |
| ⑥ | 加藤 恭子 | 議員 |
| ⑦ | 樋之口英嗣 | 議員 |
| ⑧ | 海野 富男 | 議員 |
| ⑨ | 雨澤 正 | 議員 |
| ⑩ | 井坂 章 | 議員 |
| ⑪ | 鈴木 道生 | 議員 |

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。



● 小中学校のエアコンの設置について

問 年々暑さが増す中で、9月定例会において小中学校のエアコン設置に関する補正予算が提出された。そこで、現在の設置状況、これから設置する対象教室、優先順位、設置までの今後の流れを伺う。

教育次長 現在、改築した磯崎小の全教室のほか、全小中学校の保健室、コンピュータ室、職員室などに設置されている。設置対象は、すべての普通教室や特別教室になる。優先順位を設けることなく、すべての学校ほぼ同時期に設置していく。手順としては、議決後ただちに設計委託業務や国の補助採択を経て、来夏の利用開始を目指し、できる限り早期に進めたい。

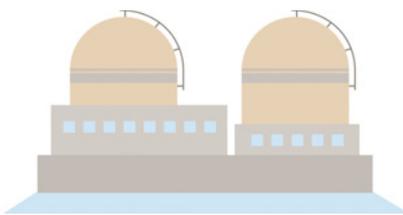
● 六ツ野スポーツの杜公園について

問 六ツ野スポーツの杜公園は4月に供用開始となり、5カ月が経過した。使用している中から課題も出てきていると感じる。そこで、六ツ野スポーツの杜公園での課題、安全対策について伺う。

都市整備部長 公園東側の旧高場排水路には転落防止フェンスを設置、防犯対策としてウォーキングコースに防犯カメラ5台を設置している。また、ソフトボール利用時の住宅地や公園利用者への飛球対応として、高さ8メートルの防球ネットを配置した。打球による事故を未然に防ぐため利用者に見張り役を要請するなど、安全確保に努めながら状況を注視深く見守りたい。



六ツ野スポーツの杜公園



● 東海第二原発再稼働は認めないこと

問 東海第二原発の運転期限が11月に迫ってきた。大きな地震が頻発する日本では、原発は再稼働してはならない。原発を再稼働しようとする際に新安全協定に基づいて説明を受けるのはいつと考えるか。

市民生活部長 日本原電からの新協定の第2条に基づく事前説明については、原子力発電所を稼働および延長運転をしようとするときは事前に6市村に丁寧な説明を行うとしており、工事が再稼働に直結するものであれば、日本原電から事前に説明があるものと認識している。

● 学校給食費の軽減策を

問 学校給食は「生きた教材」として重要な役割を果たしている。子どもの貧困が広がる中で、学校給食の無料化・給食費の軽減策が各地に広がっているが、本市の保護者負担軽減策の考え方を伺う。

教育長 学校給食はより高度な衛生管理基準が求められるようになっており、多額の経費がかかるようになってきている。大きな役割である食事の提供、健康の保持増進という面からみれば一定の受益者負担はあつてしかるべきと考える。給食の無償化を行っている自治体の多くは人口3万人未満の町村である。このようなことから現在のところ給食を無償化すべきものとは考えていない。



● 新しい図書館に市民の期待高まる

問 計画に多くの市民の声を反映させる方策について伺う。また、新図書館が文化・教育・知的財産を充実発展させ、市民との協働のまちづくりにも資するよう引き続き市直営とすべきだがいかがか。

教育次長 市民アンケート調査、公募による参加者や中高生など30名によるグループワーク、市内中高生や子育て世代利用者に対する聞き取り調査を行っている。今後ボランティア団体、幼稚園などの関係機関に対しても意見を伺う機会を設けていきたい。他市町村の事例などを踏まえ十分に検討する必要はあるが、図書館の運営は基本的には直営で行うものと考えている。

◀ 次ページに続く

③ 宇田 貴子 議員

●ランドセルの重さの負担軽減を

問 ランドセルや荷物の重さが成長段階の子どもの体与える影響が問題となり、文部科学省は全国の教育委員会に適切な配慮を求める通知を出した。本市の認識、現状と対応について伺う。

教育長 通学時に長時間重すぎる荷物を背負い続けることは体に負担がかかり、健康へ何らかの影響があるのではないかと懸念している。毎日持ち帰る必要のないものに関しては、学校に置いておいたり、計画的に持ち帰るよう声かけをしている。教育委員会として荷物の重量制限など統一した方針は示していないが、点検し、また配慮するように校長会において伝えたい。



④ 大谷 隆 議員

●保幼小の接続体制は



問 保育所や幼稚園などの指針・要領が一新、施設種別にかかわらず就学時点では全てが同じにそろうようになった。また、小学校の指導要領も変わり、それらの接続が意識されるものとなったが、本市の考えとその推進体制は。

教育長 公立幼稚園教諭を「市幼児教育アドバイザー」【※1】として養成し、民間保育所・幼稚園の「幼児教育施設園内リーダー」【※2】や小学校の「保幼小接続コーディネーター」【※3】とともに研修会を実施、課題や情報の共有化を図るなど、保幼小の連携・接続体制を整えていく。今後一層円滑な接続のためこれらを継続し、本市の幼児・児童の保育・教育に取り組んでいく。

●道交法改正による消防団員への対応は

問 道交法改正で準中型免許が新設、今までは普通免許で運転可能なポンプ車などが運転できなくなった。このために準中型免許取得が必須となるのでは団員確保の足かせは避けられない。免許取得補助などの考えは。

市民生活部長 法改正後に普通免許を取得する消防団員が今後増えていくことが予測される。消防ポンプ自動車メーカーが普通免許対応の消防ポンプ車の販売を開始したので、計画的な配置を検討していく。また、車両更新までの補完的支援も必要と考えるので、免許取得補助などを実施している他自治体の事例を検証しながら、本市の支援策のあり方を検討していきたい。



消防団訓練の様子

⑤ 薄井 宏安 議員

●ヘルプマーク【※4】とヘルプカード【※5】の導入を



問 心疾患など内部障がいや妊娠初期など外見からわかりづらい方は、周囲から理解されにくい。そこで、配慮や援助を得るための手段としてヘルプマークとヘルプカードを導入すべきと考えが見解は。

福祉部長 県内では水戸市やつくば市など6市で配布されており、来年度は茨城県も導入を予定している。アンケート調査でも「障がいがあることが他人に伝わるようなマークの配布」を希望する声が上がっている。こうした意見をしっかりと受け止め、必要とする方が安心して生活できるよう、マークの趣旨について普及啓発を進めながら、導入を図っていく。

●住民の意向を反映した防潮堤整備を

問 平磯地区において防潮堤が一部完成したが嵩上げは想像以上に高く、工事前より不安が増した。防災上の観点からこの工事はやむを得ないが、今後は住民と協議しながら進めるべきと考えが見解は。

経済環境部長・建設部長 津波・高潮に対する防潮堤の整備について、この事業は茨城沿岸海岸保全計画に基づき、防潮堤や護岸の整備を県が実施している。市民の生命を守ることを最優先とし、市民財産の保護、地域経済の確保の観点から、防潮堤の整備は大変重要である。整備については地域住民の声を十分聴いたうえで、景観に配慮した対策について検討するよう、関係所管と調整し、事業主体である県に働きかけていく。



● 乳児用液体ミルクの備蓄について

問 乳児用液体ミルクは、常温で保存でき、容器に吸い口を装着すればすぐに飲むことができる。国内での製造・販売が可能になったことから、発売開始後速やかに災害時の備蓄品に加えることを求める。

市民生活部長 賞味期限が短く、一定量を備蓄するためには課題もある。本市の災害備蓄においては、

市であらかじめ購入しておく「公的備蓄」に加え、発災後に災害時応援協定を締結している事業者などから調達する「流通備蓄」を併用しており、国内での販売が開始された際には、市内の小売店などでの取り扱い状況を調査した上で、備蓄に向けていづれかの対応を検討する。



● 庁舎改築と基金について

問 現庁舎は、障がいを持った方々への配慮が十分でない。ユニバーサルなまちづくりには不適合である。決算調書に載っていないが庁舎建築の基金がある。それを利用し動き始めるべきと思うが、いかがか。

総務部長 障がい者への配慮については、洋式トイレの設置やスロープ

改修などの庁舎改修を進めてきた。今後もソフト面も含め利用者目線での整備を行っていく。新庁舎建設には多大な財政負担を伴うことが通例であることから、公益性や緊急性などの優先度合いや財政負担の平準化などの視点から、他の主要施策との兼ね合いを総合的に勘案し、基金の積立時期や適正な規模について検討していきたい。



● 幅広い世代にフレイル予防の周知を

問 フレイル（虚弱）予防は、自分中心として捉え、初期の段階で対策をとれば改善の幅も大きくなる。積極的に健康づくりに取り組む市民が増えるよう、市報などを通じ幅広い世代に周知してはどうか伺う。

福祉部長 運動や栄養、口腔機能などの重要性についての啓発や「基本チェックリスト」などを掲載するパンフレットを現在作成中であり、それを活用しながら地域の場などに出向き、周知活動を行っていく予定である。更に、「元氣アップポイント事業」の項目を見直し、介護予防の分野をポイント付与の対象に組み入れていくなど、周知活動を強化していく予定である。

● 農地利用最適化推進委員【※7】について

問 地域で農地利用の合意形成を担う農地利用最適化推進委員の本市における新設内容とその取り組み、農地集積の現状と課題および対応について問う。



ひたちなか海浜鉄道湊線

● 湊線延伸の必要性について

問 交通弱者のための公共交通であるが、延伸の部分の人口は何人か。また、現湊線を残すために延伸とあるが、湊線を残すためには年間どのくらいの費用がかかるのか。

企画部長 「阿字ヶ浦土地地区画整理事業地内」の人口は、平成27年度の国勢調査時点で772人となっており、2024年時点では1706人と見込んでいる。延伸を行わずこのまま存続した場合の市の負担については、現状でも沿線人口の減少が進んでおり、今後利用者が減少に転じ、30年後には、営業損益が約6700万円の赤字になると試算しており、公的支援をしなければ会社の経営が維持できなくなると考えている。



農業委員会会長 昨年8月に担当地区を定めて18名の農地利用最適化推進委員が任期3年で委嘱され、農業委員と合同で班を編成し、担い手（借受者）への農地利用の集積・集約などの最適化活動を行っている。
農地の貸借における担い手と出し手（所有者）双方の不安を除去するとともに、利用意向の正確で詳細な把握が必要であることから、戸別訪問や集落における話し合いなどの現場活動を通して最適化を図っていきたい。

◀ 次ページに続く



●運動部活動の在り方と取り組みについて

問 学校教育の一環としての本市中学校における運動部活動の現状と課題および対応策について。市独自の「運動部活動方針」の概要と公表および方針策定に至る経緯について問う。

教育長 生徒の約8割が運動部活動をしているが、健康面や学習への影響、担当者の勤務など課題がある。試みとして始業前練習を休止したところ、約8割の生徒、保護者、教員が肯定的なため今後原則行わないこととした。
活動方針は、関係三者の負担、生徒の心身の成長や学校生活のバランスなどを勘案して実施基準を明確にし、県の方針等も踏まえ8月に策定、各校実情も加味して10月に公開するよう進めている。

●児童虐待について

問 虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽をつむことが何よりも重要である。そこで本市においての児童虐待の取り組み状況と今後の課題と対策を問う。

福祉部長 市では、相談や通告を受けたときは、48時間以内に家庭訪問などを行い、児童の安全確認をし、その後、児童を含め家族に関わる情報を収集し、児童相談所や学校などの関係機関と共有しながら、支援方針を協議し対応している。虐待の未然防止や重篤化しないよう対応することが課題となっており、本年10月からは、警察と全虐待案件の情報共有をし、迅速な対応ができるよう体制づくりを進める。



●日本版DMO【※8】による観光地域づくりについて

問 広域連携により、昨年の大洗町、水戸市、ひたちなか市合計1213万2千人あった観光誘客を利用し更なる誘客を図り、事業効果を図ってはと思う。そこで本市の考えを問う。

経済環境部長 現在、近隣9市町村と連携し、「いばらき県央地域観光協議会」を立ち上げ、広域観光による誘客にも取り組んでいる。DMOの組織形成については、本市独自の観光誘致については、市内の関係機関と連携し、地域DMOの組織形成も視野に入れながら取り組んでいきたい。

●市長の市政運営総括について

問 本間市長は4期にわたって市政運営に当たってこられた。この間の総括について何う。

市長 私は、「協働のまち」「職住近接のまち」そして「安全安心なまち」を基本理念とし、これまで市政運営に取り組んできた。本市の高い市民力や産業の力、交通インフラの充実による発展のポテンシャルなどに支えられ、ここまで一定の道筋を切り開くことができたものと思っている。

今後「自立と協働」が本市のまちづくりの基本指針になるものと確信している。



●これからの市政運営はどうすべきか

問 これからの課題として①財政運営について②東海第二原発についての考え方を問う。

市長 土地区画整理事業の見直しなどの取り組みにより、財政健全化の成果が表れてきたところである。今後さらに自立的な財政運営を目指して、市税をはじめとする自主財源の確保を図ることが重要であると考えている。東海第二原発の再稼働については、市民の安全、生活を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保できない限り、再稼働はできないものと認識している。





市立中央図書館

●新中央図書館整備、立地検討について

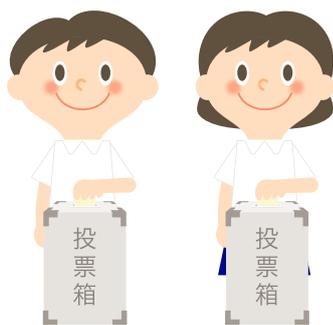
問 候補案が提示されているが、まちづくりの視点から、土地利用の規制にとらわれず柔軟性をもちつつ、勝田駅とのアクセシビリティや中心市街地活性化の視点も評価して検討すべきではないか。

教育次長 中央図書館は勝田駅に近い中心市街地に立地しており、市内の各地域より、子どもから高齢者まで幅広い市民の方々に利用されている。したがって、建て替えを行う整備候補地についても、市民の方々が利用しやすいアクセシビリティを有することが重要であると考へている。また、中心市街地の回遊性や賑わいの創出、他の公共施設との機能の相乗効果なども視野に入れながら総合的な検討を行っていく。

●前回以上の投票率へ具体的な取り組みは

問 選挙期日11月18日のひたちなか市長選について、前回以上の投票率へ向け、コミセンなどでの周知など、具体的な取り組みとタイムスケジュールについて伺う。

選挙管理委員会委員長 今年行われる選挙では、「地域への呼びかけ」に力点を置いて取り組みたい。10月に市報などでの掲載や選挙啓発チラシの配布、市内小中学校へ給食献立表を利用した啓発、勝田駅前などへの横断幕の掲出、自治会への投票の呼びかけを実施し、11月上旬には産業交流フェアなどでの啓発、明るい選挙友の会との共同による駅前街頭啓発、また広報車による啓発なども実施していく。



討論 debate

9月定例会で採決に先立ち、次のような討論が行われました。

議案に対する討論

●反対

平成29年度一般会計決算について、歳入では、市税全体で前年度比5.5パーセントの増となったものの、現政権の進める経済政策の下、大企業の空前の利益が中小企業の経営や労働者の実質賃金になかなか結びつかない傾向が本市でも見られた決算である。また、

実質収支比率は9.7パーセントで、適正とされる3.5パーセントを大幅に超えており、この一部

を使って、住民サービスや福祉の施策を充実させることが可能だった。

歳出については、税の滞納徴収を茨城県租税債権管理機構には移管せず、最後まで市が責任をもって関わるべきである。マイナンバーは、便益よりも番号漏えい時の悪用など被害が大きく、制度廃止すべきである。子どもの医療費は、本市独自の施策として所得制限の撤廃と高校卒業までの医療費の無料化を求める。那珂川沿岸地区国営土地改良事業は、完成後の本市農業への便益度が分からないため、事業中止を求める。茨城港常陸那珂港区建設は、土木工事が何年も続くという公共事業ありきの進め方をやめるべきである。就学援助制度は、更なる周知が必要で、申請方法を見直し、利用しやすい制度とすべきである。

国民健康保険事業特別会計決算について、この30年間で国庫支出金が半減したため一般財源繰入がないと保険料はますます上がる。30年度から国保会計が県に一元化されたが、市町村の負担軽減策を要求すべきである。

後期高齢者医療事業特別会計決算について、多年にわたり社会の進展に寄り添ってきた高齢者が生きがいを持ち安心できる老後を保障する制度とはいえず、廃止を求める。



介護保険事業特別会計決算について、サービス利用に対する自己負担割合が増え続けたり、医療と介護の一体改革計画など国の進める制度を認めるわけにはいかない。

ひたちなか市市税条例等の一部を改正する条例制定について、たばこ税の増税は健康面から賛成するが、問題の多い個人所得課税の見直しには賛成できない。

ひたちなか市指定地域密着型サービスの事業に関する条例の一部を改正する条例制定について、共生型サービスが創設されたものの矛盾があるため、介護保険優先原則を廃止し、障害福祉制度と介護保険を選択できるようにすべきである。

(議案第94号) 土地の取得について、統合により小中学校とともにコミュニティがなくなるとの心配の声などもあるため、小中一貫校建設には反対の立場であり、用地取得にも反対する。
以上、反対討論とする。

決算委員会審査報告



平成29年度一般会計・特別会計決算認定など19件の議案を決算委員会に付託し、9月18日から3日間にわたり、慎重に審査を行いました。

本会議最終日に委員長が意見を付けて審査報告をし、採決の結果、可決および認定しました。

⑦市税については、税負担の公平性という観点からも、収納率の向上と収入未済額および不納欠損額の縮減に引き続き努められたい。なお、滞納者に対しては、実態を十分に調査、把握し納税相談など丁寧に対応されたい。

④使用料及び手数料について、減収傾向の要因を改めて検証されるとともに、歳入の視点での事業検証を行われたい。

⑤ものづくりのまちとしての中小企業の育成、企業誘致の促進、産業支援策および観光の振興・交流人口の拡大など経

済活性化による自主財源の確保に取り組まれたい。

⑧負担金、補助金、交付金および委託料について、対象団体や事業内容、活動状況を精査するとともに、効果や妥当性の検証を行い、社会情勢の変化も見極めながら、見直しも含め適正な執行をされたい。

⑨人件費について、長時間残業など職員への過度な負荷により行政サービスの低下が起らないよう、人員増強や働き方の見直し等をされたい。なお、身体的・精神的不調者の早期発見と、休職者に対する復帰へ向けた細やかな支援に取り組まれたい。

⑩防災・減災について、市民の生命・財産、安全安心の暮らしを守るためにも雨水幹線等都市基盤の整備に引き続き取り組まれない。併せて、災害に対する市民意識の啓発や自

助、共助につながる地域の絆の更なる構築に取り組まれたい。

⑪社会保障関連経費、自然災害対策、統合校建設、公共施設の老朽化に伴う経費など多額の財政支出が見込まれる中、限られた財源での行政運営が必要とされる。中長期的な視点を持ちつつ効率的、効果的な事業が実施されるよう、引き続き行財政改革に努め、併せて持続可能な市民協働のまちづくりを進められたい。

⑫国保会計および後期高齢者医療会計について、滞納者一人ひとりの実態把握に努めるとともに、きめ細やかな対応に配慮されたい。また、引き続き各種啓発や通知などにより医療費の適正化や被保険者の健康保持、保険給付費の削減に努められたい。さらに今後一層の健康診査受診率の向上に取り組まれたい。

用語解説

P4【※1】
幼児教育アドバイザー

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

P4【※2】
幼児教育施設園内リーダー

保育所・幼稚園・認定子ども園で、小学校教育との連携・接続に向けて中心的な役割を担う者のこと。

P4【※3】
保幼小接続コーディネーター

各小学校で、幼児教育との連携・接続に向けて中心的な役割を担う者のこと。

P4【※4】
ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している患者、内部障がいや難病の患者、精神障がい、知的障がいまたは妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見では分からない人々が、周りに配慮を必要とすることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークのこと。

P4【※5】
ヘルプカード

ヘルプマークのデザインを用いて作成されたカードで、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載され、障がいなどのある人などが災害時や日常生活の中で困ったとき、周りに理解や支援を求めめるためのもの。

P5【※6】
フレイル

健康な状態と要介護状態の中間の状態として、日本老年医学会が平成26年に提唱した。多くの高齢者は健康な状態から、筋力が衰える「サルコペニア」という状態を経て、さらに生活機能が全般に衰える「フレイル（虚弱）」となり、要介護状態に至るといわれている。

P5【※7】
農地利用最適化推進委員

農業委員会法の改正により、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など「農地利用の最適化」について、その現



請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

継続審査となったもの

- ▽東海第二原発再稼働反対の決議を求めることについて
- ▽東海第二原子力発電所の運転 20 年延長・再稼働に関することについて
- ▽「東海第二原子力発電所の 20 年延長運転を認めない」意見書の提出を求めることについて
- ▽東海第二原子力発電所の運転 20 年延長・再稼働に関することについて

請願・陳情とは

市の行政に関する意見や要望があるときは、どなたでも請願書、陳情書を市議会に提出することができます。

請願は、憲法で認められた権利として、国民をはじめ、広く人々が議会に対し自らの希望を申し出ることをいい、提出には議員の紹介が必要です。

陳情は、請願とは異なり法的な根拠を持たないため、紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の提出方法

- ①原則として用紙は A4 判を使用し、邦文を用いて横書きにしてください。
- ②請願（陳情）の件名、趣旨を記載してください。
- ③提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名、（法人の場合は、その所在地、法人名、代表者名）を記載し、押印してください。
- ④代表者の方は、署名押印し、署名簿には署名しないでください。
- ⑤請願には、必ず 1 人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名または記名押印を受けてください。陳情の場合、紹介議員は必要ありません。
- ⑥道路、排水路などの場所に関する内容については、現地調査を行うこともありますので、必ず案内図や略図を添付してください。
- ⑦内容が異なるときは、別々の請願（陳情）書を作成してください。
- ⑧提出は 1 部です。

※ その他、ご不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

場活動を行うため農業委員会から担当地域を定めて委嘱された委員。

P 6 (※ 8)

日本版 DMO (Destination Management Organization)

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、政策を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

行政調査報告

議会広報委員会

議会広報委員会は、7月31日～8月1日の日程で、静岡県磐田市、同県藤枝市を訪問しました。

磐田市では、誰にでも読みやすく、親しみやすい紙面にするというコンセプトの下、議会だよりの愛称も市民公募するなど、28年9月号から大きくリニューアルされています。これらの紙面づくりや議会広報について調査しました。

藤枝市では、写真・イラストを市民公募して表紙に用いるなど特色ある紙面づくりをしています。また、市議会ガイド（議会の仕組みなどを紹介したもの）を作成し、有権者となる市内の高校3年生全員に配布したり、議会報告会は青年会議所と意見交換会も行うなどの積極的な広報活動を行っていることについて調査しました。



(藤枝市調査の様子)



魚食や食育の普及を通して日本の伝統的な食文化への理解を深め、市民の健康づくりをすることを目的に、議員提案による「ひたちなか市魚食の普及推進に関する条例」を制定し、平成28年4月1日から施行しています。本条例の中で、魚食の普及推進の日として毎年8月8日を「タコの日」、10月10日を「とと（魚）の日」、毎月10日を「魚食普及推進日」として定めています。この秋、皆さまの食卓にはどのような魚料理が並んでいますか。



市民のこえ

hitachinaka

子育てを楽しむために

西光地

藤倉 かほりさん

四月に十年ぶりに出産し、子育て支援環境が進化していると実感中だ。市発行のガイドブックがわかり易く、心強い。必要な時・所へ大切な情報が届くよう市内産院に常置してほしい。

一人目の産後は頑張りが過ぎて辛かった。頼ったり甘えてもいいんだと自分にそれを許して初めて楽になった。頼るのにも勇気がいる。支え合いそれぞれの幸せを許し合える優しい世界があると知った今、子育てが楽しい。



再び輝きは今・阿字ヶ浦

阿字ヶ浦町

薄井 則宏さん



風光明媚な東洋のナポリ「阿字ヶ浦」、過去に海水浴客で日本一をほこり、さらには上野より阿字ヶ浦まで直行便が通り、ものすごい人の波がおし寄せました。今、再び阿字ヶ浦はひたち海浜公園の来場者が増え、年々外国よりのお客様もふえています。目前には常陸那珂港を見、雄大な外国船の往来があります。あと一步、海岸まで足をのばしてほしい。太平洋を眺めて、ふだんの心の疲れをいやしてほしいですね。

次回12月定例会

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
	請願・陳情 締切り	定例会告示 議会運営委員会 正午				
9	10	11	12	13	14	15
		本会議 (開会)	(議案調査)	(議案調査)	(議案調査)	
16	17	18	19	20	21	22
	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	予算委員会	3常任委員会	
23	24	25	26	27	28	29
		(事務整理)	本会議 (開会)			

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください(273-0111内線4211)。

なお、本会議の開始時間は、午前10時です(日程が変更になる場合もあります)。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



編集
手帳

今年の夏は、記録的な危険な猛暑でした。台風の発生件数も多く、日本各地に甚大な被害をもたらしました。北海道では、大地震が発生し多くの生命と財産が失われました。このようなことから、市議会議員として市民の皆様の安全を第一に考えて参りたいと思います。9月27日に定例会を終え、10月には、子どもたちと稲刈りやサツマイモ掘りを予定しています。みんなで作業をしていると、自然とあの頃を思い出し、胸がいっぱいになります。私たちひたちなか市議会も改選から3年たちました。これからも、初心を忘れず、残り12か月間、精進してまいります。(海野 富男 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。